

外国人留学生向け Campus Guide

2024年度 1・2年生、大学院1・2年生向け

別途Campus Guideと照らし合わせて読みましょう。



世界が変わる
体験がある。

知りたいことはなんですか？

Q1:本学学生としての基礎知識（3ページの続き）

- 30 大学院学年暦、授業時間について
- 31 学部学年暦に、授業時間について
- 32 「留学」資格を保有する外国人留学生在が必ず行うべき国際センターへの報告と相談
- 32 通学状況確認の日程表
- 33 外国人留学生の在籍確認ルール
- 33 出入国管理および難民認定法について

Q2:学修に関すること（7ページの続き）

- 34 「外国人留学生入試」以外の入試制度で合格した外国人留学生の方へ
- 34 外国人留学生は、出席カードを必ず提出しましょう！～UIPA出席管理システムの使い方～

Q4:経済的な支援について（15ページの続き）

- 35 奨学金制度を利用するには、どうすればよいですか？
- 35 外国人留学生のための奨学金制度（給付）一覧（学部）
- 36 外国人留学生のための奨学金制度（給付）一覧（大学院）
- 37 授業料減免制度を利用するには、どうすればよいですか？
- 37 家庭の事情で、学費の支払いが困難になりました。
- 38 引っ越しする場合、なにか必要な手続きはありますか？
- 38 大学による連帯保証人制度
- 38 日本から完全帰国する場合、どのような手続きが必要ですか？
- 39 卒業後は旅行などをしてから帰国したいのですが、留学ビザを持ったまま日本に滞在しても良いですか？
- 39 卒業後は起業活動をしたいのですが、日本に滞在するためのビザの種類が分かりません。
- 40 アルバイトする時の注意点はありますか？
- 40 外国人留学生向けのアルバイトを紹介してくれる「大阪外国人雇用サービスセンター」
- 40 アルバイト代にかかる税金が多く、手元にあまり残りません。税金を正しい納税方法を教えてください。
- 40 アルバイト等における課税免除（所得税の免除）を受けたい時の手続き①
～租税条約における源泉徴収～
- 41 アルバイト等における課税免除（所得税の免除）を受けたい時の手続き②
～租税条約の免除を知らなかった場合～
- 41 アルバイト等における課税免除（所得税の免除）を受けたい時の手続き③
～確定申告～
- 42 国民健康保険に、加入しないといけませんか？
- 42 国民健康保険料を支払うことが難しいです。免除できる方法がありますか？
- 42 社会保障協定（社会保障の国際協定）

知りたいことはなんですか？

Q5:各種手続きについて（18ページの続き）

- 43 休学期間中の在留カードは、ずっと持っていて良いですか？
- 43 退学・除籍・卒業した時、在留カードは、ずっと持っていて良いですか？
- 43 留学ビザの在留期間を更新をしたいです。
- 43 「留学」資格の在留期間更新許可申請の方法
- 44 アルバイトを始めます。資格外活動許可を申請したいです。
- 44 資格外活動許可申請の方法
- 44 長期休暇期間に日本を出国したいのですが、何か必要な手続きはありますか？
- 44 卒業後も継続的に就職活動をしたいのですが、留学ビザのまま滞在してもよいですか？
- 44 特定活動資格申請の手続き
- 45 内定をもらいました。でも勤務開始日まで、まだ数か月あります。今のビザのままで、滞在できますか？
- 46 内定後の「特定活動」資格への資格変更許可申請の方法
- 46 1週間について28時間を超える資格外活動許可申請の方法
- 46 滞在資格の申請手続きは、自分で申請しますか？

Q6:大学生活をもっと楽しく（19ページの続き）

- 47 アカデミックアドバイザーに対して、みなさんにして欲しいこと
- 47 外国人留学生同士の集まりはありますか？
- 47 国際センター事務課／国際センターは、外国人留学生の学生生活を、サポートします！
- 47 聖ヨハネホール（国際センターの横）の利用方法
- 48 キャリアセンター事務課／キャリアセンターに外国人留学生の担当者がいます。外国人留学生対象の就職説明会を開催します。
- 48 留学生対象のインターンシップや資格取得を希望していますが、相談できますか？
- 48 保健室／診察を無料で受けられます。
- 48 定期健康診断を受けると、どのような良いことがあるの？
- 49 国際センターに提出する『新年度提出書類』のご案内
- 49 提出期限と提出物／母国でも見ることができるメールアドレス登録のお願い
- 50 外国人留学生の4～5月分スケジュール

◆学年暦について

学年暦とは、大学の一年間のスケジュールのことです。大学は休日を変更します。そのため学年暦で必ず確認しましょう。

◆2024年度 大学院学年暦（スケジュール）

日 程	行 事	2023 年（令和 5 年）	2024 年（令和 6 年）
4月3日(月)	入学式		
4月3日(月)	新入生オリエンテーション		
4月3日(月) ～ 4月7日(金)	前期履修登録		
4月12日(水)	前期授業開始		
4月15日(土)	創立記念日		
7月28日(金)	前期授業終了		
8月上旬	修士・博士学位申請論文・課題報告中間発表 修士・博士学位申請論文・課題報告最終試験		
9月13日(水)	入学式(仮)		
9月14日(木)	新入生オリエンテーション(仮)		
9月14日(木) ～ 9月20日(水)	後期履修登録(仮)		
9月25日(月)	後期授業開始		
9月30日(土)	9月修了証書・学位記授与式		
11月23日(木・祝)	大学祭準備(休講)		
11月24日(金) ～ 11月26日(日)	大学祭(休講)(予定)		
11月27日(月)	大学祭片付け(休講)		
12月22日(金)	冬期休暇前授業終了		
12月25日(月)	冬期休暇開始		
1月8日(月)	冬期休暇終了		
1月9日(火)	冬期休暇明け授業開始		
1月29日(月)	後期授業終了		
2月上旬	修士・博士学位申請論文・課題報告中間発表 修士・博士学位申請論文・課題報告最終試験		
3月15日(金)	修了証書・学位記授与式		

●授業回数は、半期15回、年間30回を確保。

●授業予備日を臨時休講等に係る授業振替日とすることがある。

●授業予備日には、補講、試験等を実施することがある。

●変則授業は以下のとおりとする。

- ・7月17日(月)「海の日」は授業、10月10日(火)を振替休講
- ・10月9日(月)「スポーツの日」は授業、11月22日(水)を振替休講
- ・11月3日(金)「文化の日」は授業、11月27日(月)を振替休講

授業日

授業予備日

履修登録開始日

大学祭(予定)

大学入学共通テスト

国民の祝日または休日

◆授業時間（月曜日～土曜日）

1限目	9:20～10:50
2限目	11:00～12:30
3限目	13:20～14:50
4限目	15:00～16:30
5限目	16:40～18:10

◆学年暦について

学年暦とは、大学の一年間のスケジュールのことです。大学は休日を変更します。そのため学年暦で必ず確認しましょう。

◆2024年度 学部学年暦（スケジュール）

日 程	行 事	2024 年（令和 6年） ～ 2025 年（令和 7年）	
4月1日（月） ～ 4月10日（水）	新入生オリエンテーション	4月	10月
4月4日（木）	入学式		
4月9日（火） ～ 4月17日（水）	春学期履修登録	5月	11月
4月11日（木）	春学期授業開始		
4月15日（月）	創立記念日	6月	12月
7月29日（月）	春学期授業終了		
7月30日（火） ～ 8月5日（月）	授業予備日	7月	1月
8月6日（火） ～ 9月25日（水）	夏期集中講義期間 （学院一斉休学期間を除く）		
9月24日（火） ～ 10月2日（水）	秋学期履修登録	8月	2月
9月26日（木）	秋学期授業開始		
9月28日（土）	9月卒業証書・学位記授与式	9月	3月
	学院逝去者追悼記念礼拝		
11月21日（木）	大学祭準備（休講）		
11月22日（金） ～ 11月24日（日）	大学祭（休講）		
11月25日（月）	大学祭片付け（休講）		
	聖アンデレ日礼拝		
	クリスマス礼拝		
12月23日（月）	冬期休暇前授業終了		
12月24日（火）	冬期休暇開始		
1月5日（日）	冬期休暇終了		
1月6日（月）	冬期休暇明け授業開始		
1月27日（月）	秋学期授業終了		
1月28日（火） ～ 2月3日（月）	授業予備日		
3月17日（月）	卒業証書・学位記授与式		

●授業回数は、半期15回、年間30回を確保。

●1月18日（土）は、大学共通テストにつき入構禁止。
ただし授業予備日とし、オンデマンドによる対応を可とする。

●授業予備日を臨時休講等に係る授業振替日とすることがある。

●授業予備日には、補講、試験等を実施することがある。

●変則授業は以下のとおりとする。

- ・4月15日（月）「創立記念日」は授業、5月2日（木）を振替休講
- ・4月29日（月）「昭和の日」は授業、11月21日（木）を振替休講
- ・7月15日（月）「海の日」は授業、11月22日（金）を振替休講
- ・10月14日（月）「スポーツの日」は授業、11月25日（月）を振替休講
- ・11月4日（月）「文化の日」は授業、12月24日（火）を振替休講

授業日

授業予備日

授業予備日

履修登録開始日

大学入学共通テスト

大学祭（予定）

国民の祝日または休日

◆授業時間案内（月曜日～土曜日）

1限目	9:20～10:50
2限目	11:00～12:30
3限目	13:20～14:50
4限目	15:00～16:30
5限目	16:40～18:10

◆「留学」資格を保有する外国人留学生在が必ず行うべき国際センターへの報告と相談

以下の手続きや報告せず放置した場合、不利益になることがありますので、十分注意してください。

- ① 毎月の通学状況確認（通学サイン） ※ 下記の日程をご覧ください。
- ② 在留カードの更新・在留資格の変更を行う場合
- ③ 国民健康保険証を申請・更新した場合
- ④ 日本国内の電話番号やメール・住所の変更を行う場合
- ⑤ アルバイトの開始やアルバイト先を変更する場合
- ⑥ 日本を出入国する場合
- ⑦ 就職先が決定した場合
- ⑧ 休学・退学などを検討している場合 など・・・

◆通学状況確認の日程表

毎月初めの指定期間を確認し、国際センターで必ず「通学状況確認」を行ってください。

該当月	日 程	
	通学状況確認期間（土日祝を除く）	学内奨学金受給者への振込日 ※1年生と24年度編・転入生は対象外
4月	4/11(木)～4/17(水)	【春学期分の振込予定】 具体的な振込日は、改めて通知します。 ★春入学者 2年生以上：9月初旬 ※2年生の学内奨学金50％採用者を除く ★秋入学者 3年生以上：9月初旬
5月	5/1(水)～5/13(月)	
6月	6/3(月)～6/7(金)	
7月	7/1(月)～7/5(金)	
8月		
9月		
10月	10/1(火)～10/7(月)	【秋学期分の振込予定】 具体的な振込日は、改めて通知します。 ★春入学者 2年生以上：3月初旬 ★秋入学者 3年生以上：3月初旬 ※2年生の学内奨学金50％採用者を除く
11月	11/1(金)～11/7(木)	
12月	12/2(月)～12/6(金)	
1月	2024年 1/6(月)～1/10(金)	
2月		
3月		

【注意事項】

① 指定の期間内に、国際センター窓口で「在留カード」と「学生証」を提示して下さい。

■ 忘れた場合は、通学状況を確認することができません。

② 通学状況確認を上記の期間内に必ず行いましょう。

■ 受付時間：月～金 9:10～16:40

■ 土・日曜日以外に窓口が閉まる日がありますので、学年暦や本学ウェブサイトで確認してください。

③ 体調不良や、やむを得ない理由により、通学状況確認期間内に大学に来られない場合は、必ず最終日までに、国際センターに事前に連絡し、日程変更の許可を得てください。

■ 国際センターのメールアドレス：ryugakusei@andrew.ac.jp

④ 事前連絡をしないで通学状況確認が遅れた場合、大学はその月の学内奨学金を支給しません。

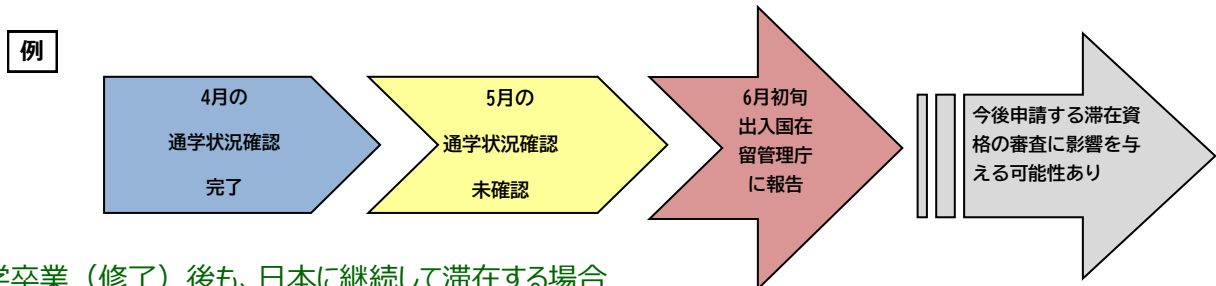
⑤ 通学状況を確認した日の翌日から翌月までに、国際センターがみなさんと連絡が取れない状況が続いた場合は、出入国在留管理庁に「所在不明の届出」を提出いたします。今後、日本のビザ申請時の審査に、影響が出る可能性があります。ご注意ください。

◆外国人留学生の在籍確認ルール

文部科学省より、全ての大学に対して留学生の受け入れと在籍確認を適切に行うよう通知があり、これに従い、以下のとおりルールを定めています。ご理解とご協力をお願いします。

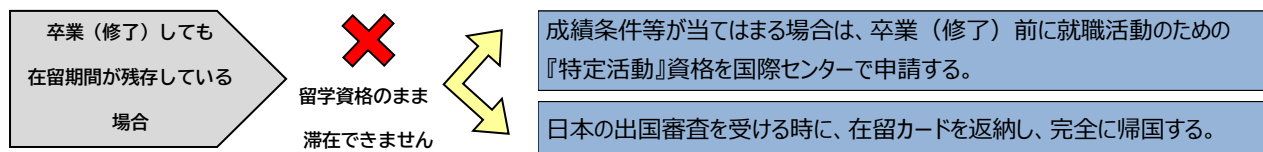
◆当月の通学状況確認日から翌月末までに、国際センターに行き通学状況確認を行わなかった場合（1ヶ月間）

- ①文部科学省と入国管理局に対し、『所在不明の届出』を提出します。
最悪の場合、不法残留とみなされ、日本から退去させられることがあります。（下図を参照）
- ②学業成績や大学生活についての状況確認と学生本人との面談内容などから検討を行い、学生が留学目的を達成できる見込みがないと判断された場合は、退学などの処分を行い、帰国の手続きを進めることになります。



◆本学卒業（修了）後も、日本に継続して滞在する場合

- ①大学卒業後に日本で就職する場合は、就職内定先の報告と併せ、在留資格変更許可申請状況について国際センターに報告してください。
- ②在留期間が残っていても、卒業後は「留学」資格のまま就職活動を継続することはできません。
継続就職活動を目的とする「特定活動」ビザへの変更が必要です。（下図を参照）



◆本学卒業後に帰国を希望する場合、または退学・除籍する場合

帰国日程が決まったら、帰国先と帰国日の報告と併せて、航空券（Eチケット）のコピーを国際センターに提出してください。

◆学業継続の見込みが見られない場合

大学からの指導があるにも関わらず、長期欠席や成績不振が続く場合は、進路にかかる面談を実施します。その後も学業成績について改善が見られない者には、退学勧告等の対応を行うことがあります。この場合、帰国日程が決まったら、帰国先と帰国日の報告と併せて、航空券（Eチケット）のコピーを国際センターに提出してください。

◆出入国管理および難民認定法について

◆卒業・修了・退学者・除籍者・所在不明者等の定期報告

本学に在籍する外国人留学生の卒業・修了・退学者・除籍者・所在不明者等について文部科学省および東京出入国在留管理局へ定期報告を行います。

在留資格の変更・在留期間の更新、住所変更する場合は、必ず国際センターにご連絡ください。

◆在留資格の取り消し

「留学」資格の外国人留学生が3ヶ月以上、大学で学習していない、もしくは卒業・退学・除籍・休学になったが、日本に滞在し続けると在留資格取消の対象になります。最悪の場合、退去強制となり、以降5年間日本上陸を拒否され、学修の再開が認められないことがありますのでご注意ください。

退学・除籍・休学の予定がある場合は、事前に必ず国際センターにお知らせください。



「外国人留学生入試」“以外”の入試制度で合格した外国人留学生の方へ（学部生対象）

桃山学院大学では、必修科目として、外国語科目を履修（みなさんの場合、「日本語」）を履修します。
つまり、留学ビザを持っている方は、全員日本語を履修します。



外国人留学生は、必ず授業ごとに出席登録をしましょう！

大学は、外国人留学生が受講する全科目の出席状況を管理するように求められています。

これは、大阪出入国在留管理局から大学へ出席状況に関する問い合わせがあった場合、報告するための根拠となるものです。成績評価のための出席管理とは別のものです。

その他に、成績証明書に出席率を記入する必要がある場合にも根拠となるものです。日本滞在中や卒業後に、いつ出席率を提出する必要があるか分からないため、必ず出席する授業ごとに科目担当の教員の指示に従い、出席登録をしましょう。

Q.奨学金制度を利用するには、どうすればよいですか？

A. 本学で外国人留学生が利用できる奨学金制度は以下のとおりです（2023年度の例）。

出願方法などは国際センターからメール配信やM-Portの「お知らせ」、聖ヨハネホール内にある正規生の掲示版や国際センター窓口でご案内します。必ず確認し、申請してください。

奨学生選考にあたっては本人の学習状況や面接等で総合的に判断しますが、最も重要な内容は成績です。

日頃から勉強を頑張るようにしましょう。外部団体の奨学金制度の概要については、変更されることがありますので、必ず各団体のHPや「お知らせ」メールから最新情報をご確認ください。

なお、奨学金に関する手続はすべて学生本人が行う必要があります。



注意: 学内奨学金は学費引落口座に振り込むため、ゆうちょ銀行の口座登録を必ず行いましょう。
登録がない場合は、学内奨学金の振込日も遅れることがあります。

◆外国人留学生のための学外奨学金制度（給付）一覧（2023年度の例）

下記は一部条件のみを表記していますので、お知らせが届いたら応募資格をご確認ください。

【学部】

奨学金名	応募資格	給付金額 (月額)	給付期間	募集時期	応募方法 推薦状要否
私費外国人留学生 学習奨励費	・学部新3・4年生 ・日本国内での就職を希望する私費外国人留学生 ・JASSOの成績要件等有	48,000円	1年間または半年 ※毎年申請可	1年間: 4月頃 半年: 9月頃	大学を通じて推薦
公益財団法人 似鳥国際奨学財団 外国人留学生奨学金	・2・3・4年次生(大学院入学予定も申請可能) ・24歳以下 ・日本語による意思伝達が十分可能な者	50,000～80,000 円	1年間	7月～ 11月頃	個人応募 推薦状必要
JESS日本語 普及奨学金 (修学)奨学生	・3・4年次生 ・人物・学業ともに優秀な者	50,000円	最長2年間	4月頃応募	大学を通じて応募 推薦状必要
公益財団法人 SGH財団 私費外国人 留学生奨学金	・東南アジア諸国出身 ・3年次に進学する者 ・27才未満 ・春期入学のみ対象	120,000円	最長2年間	3月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
公益財団法人 朝鮮奨学金	・韓国籍または朝鮮籍 ・1年次以上 ・30才未満 ・学業成績基準あり ・他の奨学金を受給していない者	25,000円	1年間 ※継続応募可	新規 4月頃 継続 4月頃	新規生: 大学を通じて応募 継続生: 個人応募 推薦状必要
ロータリー米山 記念奨学会 奨学金	・3・4年次生(前年度申請) ・応募時に満45才未満 ・最短修業期間	100,000円	最長2年間	8月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
平和中島財団外国人留 学生奨学生	・最短修業期間	100,000円	1年間	9月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
大遊協 国際交流 援助研究協会 奨学金	・大阪府下に居住 ・府下に所在の大学に在籍 ・申請時、1年次の者 ・最短修業期間	50,000円	最長3年間 ※一年毎に継続 申請可	10月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
東華教育 文化交流財団 奨学金	・中国籍(台湾・香港・マカオ出身者を含む) ・学部3年次生以上、大学院に入学する者 ・月額2万円以上の他の奨学金との併給不可	100,000円	最長2年間	11月頃	個人応募 推薦状必要

◆外国人留学生のための学外奨学金制度（給付）一覧（2022年度の例）

下記は一部条件のみを表記していますので、お知らせが届いたら応募資格をご確認ください。

【大学院】

奨学金名	応募資格	給付金額 (月額)	給付期間	募集時期	応募方法 推薦状要否
私費外国人留学生 学習奨励費	・修士課程新1・2年生、博士課程新2・3年生 ・日本国内での就職を希望する私費外国人留学生 ・JASSOの成績要件等有	48,000円	1年間 ※毎年申請可	4月頃	大学を通じて推薦
公益財団法人 似島国際奨学財団 私費留学生奨学金	・博士課程を除く1・2年次生(大学院入学予定も申請可能) ・26歳以下 ・日本語による意思伝達が十分可能な者	50,000～80,000 円	1年間	7月～ 11月頃	個人応募 推薦状必要
JEES日本語 普及奨学金 (修学)奨学生	・修士1年次生、博士2・3年次生 ・人物・学業ともに優秀な者	50,000円	最長2年間	4月頃応募	大学を通じて応募 推薦状必要
公益財団法人 SGH財団 私費外国人留学生 奨学金	・東南アジア諸国出身 ・修士1年次生、博士2年次生 ・35才未満 ・春期入学のみ対象	100,000円	最長2年間	4月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
公益財団法人 朝鮮奨学金	・韓国籍または朝鮮籍 ・1年次から応募可 ・40才未満(継続性は除く) ・学業成績基準あり ・他の奨学金を受給していない者	修士課程 40,000円 博士課程 70,000円	修士:最長1年間 博士:最長2年間	新規 4月頃 継続 4月頃	新規生:大学を通じて応募 継続生:個人応募 推薦状必要
ロータリー米山 記念奨学会 奨学金	・修士1・2年次生、博士2・3年次生 ・応募時に満45才未満 ・最短修業期間	140,000円	修士:最長2年間 博士:最長2年間	8月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
本庄国際奨学財団外国 人留学生奨学金	・日本国籍を有しない者 ・翌年4月以降に大学院に在籍している者 ・年齢制限あり ・1回または毎月の面談に参加するほか、財団で行う行事等に参加できる者 ・大学院終了後、母国において勤務することを確約できる者。	学生が選択 ①200,000円 ②180,000円 ③150,000円	学生が選択 ①1年～2年間 ②3年間 ③4年～5年間	9月頃	個人応募 推薦状必要
平和中島財団外国人留 学生奨学金	・最短修業期間	100,000円	1年間	10月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
交流協会 奨学金	・台湾からの外国人留学生 ・修士、博士に進学する者及び在籍する者 ・年齢制限あり	修士課程 144,000円 博士課程 145,000円	修士:最長2年間 博士:最長3年間	10月頃	個人応募 推薦状必要
大連協 国際交流 奨励研究協会奨学金	・大阪府下に居住 ・府下に所在の大学院に在籍 ・申請時、博士・修士1年次生 ・最短修業期間	70,000円	修士:最長1年間 博士:最長2年間	10月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
大連協 国際交流 奨励研究協会奨学金	・大阪府下に居住 ・府下に所在の大学院に在籍 ・申請時、博士・修士1年次生 ・最短修業期間	70,000円	修士:最長1年間 博士:最長2年間	10月頃	大学を通じて応募 推薦状必要
日中友好協会 アリアケジャパン 奨学金 (旧・丹羽宇一郎 奨学金)	・中国籍 ・私費留学生(研究生・オーバードクターを除く) ・社会科学系(法学・政治学関係、商学・経済学関係、他) ・年齢制限あり ・3ヶ月に1度、レポート提出と共に本協会で行う面談に出席できる者 ・他団体から月額10万円以上の奨学金を受給しない者	70,000円	1年間 (秋入学生: 1年間受給可)	11月頃	個人応募 推薦状必要
東華教育文化 交流財団 奨学金	・中国籍(台湾・香港・マカオ出身者を含む) ・修士1・2年次生、博士1～3年次生 ・月額2万円以上の他の奨学金との併給不可	100,000円	最長2年間 (秋入学生: 最長年数受給可)	11月頃	個人応募 推薦状必要
ソロブチミスト 女子大学生 奨学金	・成績優秀者 ・日本中央リジョンの区域境界内在住(2府12県) ・申請時、博士・修士1年次生 ・最短修業期間	100,000円	修士:最長2年間 博士:最長3年間	12月頃	個人応募 推薦状必要

Q.外国人留学生対象の学内奨学金の申込方法を教えてください（2024年度新入生、編・転生向け）

A. 1年生の時の成績がとて優秀な外国人留学生に対して、2年次に奨学金をお渡しいたします。

詳細は2025年度中にご連絡いたします。みなさんは日々の課題提出や出席等をきちんと行いましょう。

◆対象者

留学資格を有する者。

最短修業年限内に卒業できる見込みの者。

2年生以上の成績優秀者。

◆1年間の支給額

年間授業料100%相当（1,029,000円）または 年間授業料50%相当（514,500円）

Q.家庭の事情で、学費の支払いが困難になりました。

A. 家計急変等により、一時的に修学の継続がとて難しい私費外国人留学生に対して選考の上、授業料を減免する制度です。ただし、国民健康保険またはそれに準ずる保険に加入していない外国人留学生は、授業料の減免申請ができませんので、必ず加入してください。

◆授業料減免条件ならびに選考方法

最短修業年限内で、在留資格「留学」を有する者。

また経済的に修学が困難であり、かつ国民健康保険、もしくはそれに準ずる保険に加入している者。

その他にも条件がありますので、できる限り早く、国際センターまでご相談ください。

突発的事由の例
世界情勢の影響を受けて海外送金の停止／大地震等による被災／主たる家計支持者の死亡・失職・長期入院など
申請期限
春学期 5月20日まで / 秋学期11月20日まで ※申請期限の2ヶ月前ぐらいから国際センターにご相談ください。

⚠ **注意：**審査に1ヶ月程度要しますので、学費の延納手続を必ず行ってください。学費納入後の返金はできません。また、本申請(事情の説明、願書の提出、面接参加)は、留学生本人が全て行います。

学費や生活費を準備することが、どうしてもできない時は、必ず国際センターに相談しよう！国際センターは、一緒に今後のお金のスケジュールを考えてくれるよ！



モモタ



モモコ

Q.引っ越しする場合、なにか必要な手続きはありますか？

A. ① 市区町村での諸手続き

出入国港において在留カードを交付された方は、住居地を定めてから14日以内に市区町村の窓口へ届け出てください。また、引っ越した時も14日以内に移転先と転出先の市区町村の窓口へ届け出てください。国民健康保険料や税金などについて、日本を離れた後も請求されるなど、不利益が生じることになりますので、必ず届け出をしてください。届出の際は、在留カードが必要です。

② M-Portで、次の順番で教務課①窓口で、住所変更届を提出してください。

③ 国際センターに、住所変更後の在留カード（両面）のコピーと、賃貸契約書のコピーを提出してください。



大学による連帯保証人制度

日本で宿舎を借りる際には、連帯保証人を要求されます。連帯保証人は自分でさがしてください。

ただし、どうしても見つけることができない場合には、国際センターにご相談ください。

大学による連帯保証人制度の適用を受けるためには、「留学生住宅総合補償」による保険加入が条件です。詳しくは、国際センターへお問い合わせください。

Q.日本から完全に帰国する場合、どのような手続きが必要ですか？

A. ① 市区町村

日本での留学を終えて日本を出国する場合、居住地区の市（区）役所にて、以下の手続きを行いましょう。

【持ち物】マイナンバーカード、パスポート、在留カード、国民健康保険証、国民年金手帳（加入者のみ）

1) 転出の届出

住民登録担当窓口で転出の届出を行う→マイナンバーカードの返納

※ 最初に「転出届」を住民登録担当窓口へ提出→国民健康保険・国民年金の脱退手続きを行う

2) 国民健康保険の脱退・清算手続き

国民健康保険担当窓口で国民健康保険の脱退手続きを行う→保険証を返却する→

保険料の過不足を清算する必要がある場合は、窓口で清算する。

3) 国民年金の脱退（加入者のみ）

国民年金担当窓口で脱退手続きを行う。

②銀行

銀行・郵便局の窓口に通帳とキャッシュカードを持って、口座の解約手続きを行いましょう。

公共料金や各種支払いが銀行・郵便局の口座引き落としになっている場合、口座の解約前に清算しましょう。

③住居

帰国する1か月以上前、または、契約書に記載されている期日までに、家主または不動産業者に退去することを伝え、契約の解除をしましょう。部屋を退去する時は、入居時と同じように部屋を綺麗にしましょう。家具や寝具などの大型ゴミは粗大ゴミです。住居地区の市・区役所に確認して、処分しましょう。

④電気・ガス・水道・インターネット回線・携帯電話

各種契約の解約手続きを行い、料金を精算しましょう。

⑤自転車の防犯登録の解除（加入者のみ）

最寄りの警察署・交番に行き、防犯登録の解除の手続きをしましょう。

【持ち物】防犯登録カード、在留カードまたはパスワード、自転車

⑥出入国在留管理局

所属（活動）機関に関する届出（窓口・郵送・オンラインで受付します。）

「離脱」、「移籍」、「離脱と移籍」など手続きをする必要があります。書類は下記URLよりダウンロードできます。

（法務省）https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/nyuukokukanri10_00014.html

⑦在留カード

留学期間が終了し、日本を出国する時は、空港で在留カードを入国審査官に返納して（渡して）ください。

返却し忘れた場合は、下記まで在留カード郵送してください。

【返納郵送先】〒135-0064 東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

東京出入国在留管理局おだいば分室

電話番号：（国番号81）03-3599-1068

⑧各種証明書の発行

帰国した後の就職活動や進学などで、桃山学院大学の各種証明書が必要な場合があります。

そのため、帰国前に証明書自動発行機で成績証明書（和文・英文）、卒業証明書／修了証明書（和文・英文）を多めに発行し、持って帰りましょう。

Q.卒業後は旅行などをしてから帰国したいのですが、留学ビザを持ったまま日本に滞在しても良いですか？

- A. 90日間に限り、在留資格を「短期滞在」に変更することができます。下記を参照し、ご自身で在留資格変更手続きを行ってください。

（法務省）<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/temporaryvisitor.html>

【提出書類】

①在留資格変更許可申請書 1通

②パスポート及び在留カードの提示

③「短期滞在」への変更を必要とする理由書（書式自由） 1通

④出国するために必要な交通手段を確保していることを明らかにする資料（航空券等）適宜（提示）

⑤身分を証する文書等（取次証明書、戸籍謄本等）提示

※上記⑤は、申請人以外の方が申請書を提出する場合に、申請書等を提出できる方かどうかを確認するために必要です。

また、申請人以外の方が申請書等を提出する場合であっても、上記2の「申請人のパスポート及び在留カードの提示」が必要です。

Q.卒業後は起業活動をしたいのですが、日本に滞在するためのビザの種類が分かりません。

- A. 大学等を卒業した留学生が、卒業後、起業活動を行う場合は、最長180日まで短期滞在の在留資格に変更できます（特定活動11-1）。下記を参照し、卒業月の3前から国際センターにご相談ください。

国際センターで面接を行い、推薦状の発行について検討いたします。

（法務省）https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/designatedactivities13_1.html

Q.アルバイトする時の注意点はありますか？

- A. 1週について28時間以内（「留学」の在留資格をもって在留する者については、在籍する教育機関が学則で定める長期休業期間にあるときは、1日につき8時間以内）の収入を伴う事業を運営する活動または報酬を受ける活動と決められています。上記の長期休業期間とは、夏休み・冬休み・春休みを指します。詳しい日程については、学年暦で確認してください。



外国人留学生向けのアルバイトを紹介してくれる「大阪外国人雇用サービスセンター」

日本の厚生労働省の管轄する大阪外国人雇用センターでアルバイト情報の提供を受けられます。

場所：阪急グランドビル16階（大阪市北区角田町8-47）

（大阪外国人雇用サービスセンター）<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>



注意：・休学中にアルバイトした場合、処罰され、日本国から強制退去になります。

・本学では、アルバイト状況の報告が義務付けられています。アルバイトの開始や変更時は、その都度、アルバイト状況届出書を提出してください。

・禁止されているアルバイト

Ⅰ．風適法第2条第1項にいう「風俗営業」が営まれている営業所において行う活動

（例）：客の接客をして飲食させるキャバレー・スナックなど、店内の照明が10ルクス以下の喫茶店・バー、麻雀屋・パチンコ店・スロットマシン設置業などで行うアルバイト

Ⅱ．風適法第2条第6項にいう「店舗型性風俗特殊営業」が営まれている営業所において行う活動

（例）：ソープランド、ファッションヘルス、ストリップ劇場、ラブホテル、アダルトショップなどで行うアルバイト

Ⅲ．風適法第2条第7項にいう「無店舗型性風俗特殊営業」に従事する活動

（例）：出張・派遣型ファッションヘルス、アダルトビデオ通信販売業等に従事するアルバイト

Ⅳ．風適法第2条第8項にいう「映像送信型性風俗特殊営業」に従事する活動

（例）：インターネット上でわいせつな映像を提供する営業等に従事するアルバイト

Ⅴ．風適法第2条第9項にいう「店舗型電話異性紹介営業」に従事する活動

（例）：いわゆるテレホンクラブの営業に従事するアルバイト

Ⅵ．風適法第2条第10項にいう「無店舗型電話異性紹介営業」に従事する活動

（例）：いわゆるツーショットダイヤル、伝言ダイヤルの営業などに従事するアルバイト

・個人輸出入・報酬を受ける代理販売は資格許可違反になるので、絶対にしないこと。

Q.アルバイト代にかかる税金が多く、手元にあまり残りません。税金の正しい納税方法を教えてください。

- A. 外国人留学生がアルバイト収入を学費や生活費として使う場合、日本政府と租税条約を結んでいる特定の国には、免除される税金があります。また租税条約を結んでいない国についても、毎年2月～3月の間に、確定申告を行えば、払いすぎた税金が還付（返還）される場合があります。



アルバイト等における税免除（所得税の免除）を受けたい時の手続き①～租税条約における源泉徴収～

租税条約とは、国際的な二重課税や脱税行為を排除するために、二国間で締結される条約のことをいい、日本においては、国内法と租税条約との内容が異なる際には、常に租税条約が優先されます。つまり、国内法で課税される場合でも、租税条約により免税となる場合があります。租税条約の内容は国ごとに異なりますので、ご自身で確認することをオススメします。

毎年、提出期限までに課税免除に関する届出書を、最寄りの税務署に提出してください。

ただし、2社以上のアルバイトに従事している場合は、全てのアルバイト先に届出書を提出しましょう。

アルバイト先が変わらなければ、毎年、届出書を提出する必要はありません。

（次のページに続く）

対象者：母国が日本の租税条約を相手国になっている方

(インド、インドネシア、ベトナム、韓国、タイ、中国、フィリピン、マレーシアなど全45国(2024年度時点))

提出書類：①租税条約に関する届出(国税庁URLからダウンロードできます。)

(教授等・留学生・事業等の修習者・交付金等の受領者の報酬・交付金等に対する所得税および復興特別所得税の免除)のコピー

②大学が発行した在学証明書の原本

③パスポート、在留カードの原本(場合によってはコピーも必要)

④会社が発行した雇用契約書と源泉徴収票

提出期限：日本に入国した日から、最初に報酬・交付金等の支払いを受ける日の前日まで

提出場所：最寄りの税務署(源泉所得税担当)

(国税庁) https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/joyaku/annai/1648_46.htm

(租税条約締結国一覧表) <https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/report/2003/japanese/tab/tab31.htm>



アルバイト等における税免除(所得税の免除)を受けたい時の手続き②～租税条約の免除を知らなかった時～

租税条約のことを知らずに源泉徴収をした場合には、支払いがあった日から5年以内に下記書類を提出することで、すでに支払った源泉税(税金)を還付(返還)できます。

「租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書」を印刷し、必要事項を記入の上、アルバイト先に提出します。

アルバイト先が変わっている場合、自分で最寄りの税務署に提出してください。

還付されるまで1～2か月くらいかかります。

提出書類：①租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書

②租税条約に関する届出書

③アルバイト当時の在籍期間証明書(入学・卒業年月日があれば尚良い)

④パスポート、在留カード

⑤当時の源泉徴収票(手元がない場合はその雇用先に請求しましょう)

(国税庁) <https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/joyaku/annai/pdf2/260.pdf>



アルバイト等における税免除(所得税の免除)を受けたい時の手続き③～確定申告～

給与以外の所得が20万円以上ある場合や、2か所以上から20万円以上の給与をもらっている場合は、確定申告する必要があります。

毎年2月16日～3月15日の間に、前年の1月1日～12月31日までの総収入から必要経費を差し引いた収入金額(課税対象額)に対してかかる税額が、すでに支払った税額(源泉徴収税額)に比べて多いか少ないかを申告し、最終的な税額を決めています。これを所得税の確定申告と呼びます。

確定申告すると、支払った税金が多い場合は、還付される(返ってくる)ことがあります。

対象者：給与以外の所得が20万円以上ある場合や、2か所以上から20万円以上の給与をもらっている場合
アルバイト代が130万円以下の場合、勤労学生控除の手続きを年末調整または確定申告を通じて行えば、国税は免除となります。

対象期間：前年の1月1日～12月31日

確定申告時期：毎年2月16日～3月15日(曜日によって変わります。)

確定申告場所：自分が住んでいる市区町村を管轄する税務署

還付時期：3月以降

(次のページに続く)

持ち物：前年にアルバイトしていた会社から受け取った『源泉徴収票』、学生証、銀行口座番号（還付用）、印鑑、マイナンバー
（確定申告書等作成のWEB） <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

Q.国民健康保険に、加入しないといけないですか？

A. 日本に3カ月以上在留する外国人は、被保険者資格を満たし、「国民健康保険」への加入が義務づけられています。

日本の医療費は、諸外国に比べ非常に高いといわれています。例えば、風邪で診療を受けた場合、全額自己負担の場合、1回の受診で10,000円程かかります。虫歯の治療費も一本数万円かかることがあります。

そのため、日本に住む全ての人は、何らかの「医療保険」に加入することが法律で定められています。

国民健康保険に加入していると、病気や怪我をした時に、病院の診察・治療を3割自己負担で受けられます。

◆国民健康保険の加入手続きと資格喪失の場合の手続き

皆さんの居住地の市役所または区役所で加入を受け付けます。

卒業や他市に転出する場合、市役所または区役所に、すぐに届け出てください。

◆保険料の減額

国民健康保険への加入にあたっては、月々の保険料が必要です。

学生の皆さんは、居住地の役所の国民健康保険課の窓口で「所得申請書」を提出し、減額基準に該当した場合、減額します。【申請場所：最寄りの市区町村の国民健康保険課】

◆学内奨学金・授業料減免の必須要件

加入していない場合は、各種奨学金（学内奨学金を含む）と授業料減免制度の対象になりません。

未払いの場合は銀行口座を差し押さえられ、多額の延滞料の支払いが科される事例があります。

期日までに必ずお支払いください。

Q.国民年金保険料を支払うことが難しいです。免除できる方法がありますか？

A. 外国人留学生は国民年金に加入することが義務づけられています。「学生納付特例制度」があり、在学中は保険料を納められなくても加入後の期間は保険加入期間として認められ、さらに障がい者になったときには障害年金をもらえます。通常、市(区)役所や町村役場で申請や、本学学生支援課でも受付可能です。

保険料免除を受けると、将来の年金受給額が減りますが、免除等を受けた後に免除期間の保険料を10年以内に追加納付すれば、将来の年金受給額は、全額納付した場合と同額になります。



社会保障協定（社会保障の国際協定）

例えば、中国の場合、中国と日本の二重加入を防止するため、母国を出国した日から5年間は母国の社会保障制度にのみ、加入することが決められています（日本の国民年金保険には加入しません）。

そのため、日本に到着して5年以内の方は、学生納付特例制度を使うと有利です。

【社会保障協定を締結している相手国（2022年現在）】

ドイツ、イギリス、韓国、アメリカ、ベルギー、フランス、カナダ、オーストラリア、オランダ、チェコ、スペイン、アイルランド、ブラジル、スイス、ハンガリー、インド、ルクセンブルク、フィリピン、スロバキア、中国、フィンランド、スウェーデン（署名済未発行国）イタリア

【脱退一時金】

日本国籍ではないが、被保険者資格を喪失し、日本国を出国した場合、日本に住所がなくなった日から2年以内に脱退一時金を請求することができます。支払った保険料の一部が払い戻されます。

（手続きの詳細） <https://www.nenkin.go.jp/service/shaho-kyotei/20141125.html>

 休学期間中の在留カードは、ずっと持っていて良いですか？

出入国管理及び難民認定法により、在留資格「留学」に係る活動を継続3カ月以上行っていない場合（ただし、当該活動を行わないで在留していることにつき正当な理由がある場合を除く）は、在留資格を取消されることがあります。休学はこれに該当しますので、**教務課学籍異動係と国際センターに相談し、休学手続きを行ってください。**なお、**休学中は、日本に滞在できません。**そのため、**資格外活動（アルバイト）も認められません。**在留カードは、**出国審査時に必ず返納しましょう。**

 退学・除籍・卒業した時、在留カードは、ずっと持っていて良いですか？

卒業または退学した後は、「留学」資格の在留期間が残っていても帰国することになります。**在留カードは、出国審査時に必ず返納しましょう。**もし、日本に継続して滞在する場合は、すぐに「留学」資格から適切な在留資格に変更してください。「留学」資格のまま滞在することは違法になります。

 **注意：**休学・退学（除籍）する学生は、在留期間に余裕があったとしても、日本に滞在できません。すぐに出国準備を進め、出国審査時に在留カードを返却してください。国際センターは大学内の休学・退学（除籍）に関する手続きが完了したことを確認した後、出入国在留管理庁に受入れ終了の報告を行います。

Q.留学ビザの在留期間を更新したいです。

A. 国際センターで在留期間更新の手続きについてご相談ください。

在留期限の3ヶ月前から、大阪出入国在留管理局で申請できます。

◆大阪出入国在留管理局で申請する手続き

住居地以外に変更があった場合（結婚して姓や国籍・地域が変わった場合等）は、旅券、写真及び在留カードを持って、出入国在留管理局で手続きしましょう。原則、申請した日に、新しい在留カードをもらえます。

「留学」資格の在留期間更新許可申請の方法

外国人留学生（「留学」資格）として日本に在留を許可される期間は、法務省入国管理局により、3カ月～4年3カ月のどれかに決まります。

日本で教育を続けて受ける場合、在留期間更新の手続きが必要です。大阪出入国在留管理局は、在留期限の3カ月前から更新許可申請を受け付けます。そのため、在留期間の満了する当日までに、下記の書類を国際センターに提出して、手続きを必ず進めてください。

また、下記書類①～⑨（新入生は①～⑪）がすべて整うまで、国際センターは受け付けません。

① 交付願

国際センター窓口またはメールでデータもらって、提出しましょう。

② 在留期間更新許可申請書

国際センターは申請書のEXCELデータをメールで送付します。その後「申請人作成用」の1～3のシートにパソコンで入力し、国際センター（ryugakusei@andrew.ac.jp）にメールで提出してください。

③ 在学証明書または入学許可書 原本

※ 入学後は在学証明書を使います。在学証明書は英文を選び、発行しましょう。

在学証明書は学内の証明書自動発行機にて発行できます。発行料無料。

④ パスポート 原本

⑤ 在留カード 原本

⑥ 国民健康保険被保険者証 原本

⑦ 写真1葉（縦4cm×横3cm、最近3カ月以内に撮影）

※ 写真の裏面に申請人の氏名を記載し、申請書の写真欄に貼付してください。

⑧ 成績証明書 原本

新入生の場合：直近まで在籍していた教育機関が発行した「成績証明書」

在学生の場合：証明書自動発行機で発行できます。※ 英文を選んで、発行しましょう。

⑨ 手数料4,000円分の印紙

入国管理局で手数料分の収入印紙を購入し、手数料納付書に貼って提出します。

新入生は下記書類も提出してください。

⑩ 出席率証明書：直近まで在籍していた教育機関が発行したもの

⑪ 卒業（修了）証明書：直近まで在籍していた教育機関が発行したもの

Q.アルバイトを始めます。資格外活動許可を申請したいです。

A. 在留資格（留学）は留学生としての勉学・研修に関連した活動しかできません。

授業に支障のない範囲内でアルバイトを行う場合は、大阪出入国在留管理局から資格外活動の許可を得る必要があります。在留資格更新・申請時に、一緒に申請しましょう。

資格外活動許可申請の方法

以下①～③を準備し、大阪出入国在留管理局に行き、自分で申請してください。

審査期間は、2～3週間です。

① 資格外活動許可申請書

※ 国際センターから申請書のEXCELデータをメール送付します。

パソコンでEXCELデータを入力し、国際センターまでメール送付してください。

② 在留カード 原本

③ パスポート 原本

⚠ **注意：**上記書類以外に、成績や出席率が著しく低い場合は大阪出入国在留管理局より理由書や関連する資料の追加提出を求められる場合があります。

大阪出入国在留管理局より「追加提出通知」が届いた場合は、速やかに国際センター事務課に通知された内容を国際センターに連絡しましょう。在留資格をもらえるように一緒に書類を作成します。

また、更新後の在留カード（表裏）のコピーを必ず国際センターに提出してください。

Q.長期休暇期間に日本を出国したいのですが、何か必要な手続きはありますか？

A. 一時出国をするときは、必ず事前に『出入国記録票』を、国際センターに提出してください。

『出入国記録票』は国際センターにあります。

『帰国前チェックリスト』をもらって、出国する前に、いろいろな手続きを進めてください。

◆みなし再入国許可

出国後1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則として再入国許可を受ける必要はありません。

（この制度を「みなし再入国許可」といいます）

ただし、出国後1年以内に在留期間が満了する場合、再入国期限はその当日までとなりますので、注意してください。

この制度を利用して一時帰国する場合は、出国の際、再入国出国記録の該当欄にチェックを入れてください。

なお、手数料はかかりません。

一時出国の際には、在留カードを出国する空港等の出入国審査官に提示することになります。

再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR RE-ENTRANT ①			
WWW 2721285			区分 71
氏名 (漢字) (Name)	氏名 (Given Name)		
国籍・地域 (Nationality/Region)	生年月日 (Date of Birth)	Day 日	Month 月 Year 年
主な渡航先国名 (Destination)	航空機便名・船名 (Flight/Ship Name)	男 ① 女 ② Male Female	
☐ みなし再入国許可による出国を希望します。 Departure with Special Re-entry Permission. (希望する場合は□にチェックしてください。) (Please check the box.)			
署名 (Signature)			
みなし再入国許可で再入国できる期間は出国の日から1年間又は在留期限までのいずれか短い期間です。(特例永住者は出国の日から5年間です。) Special re-entry permission is valid for 1 year from the departure date or until expiry of the period of stay, whichever comes first. この期間を延長することはできません。 This period of validity cannot be extended.			
官用欄 (Official Use Only)			
サンプル *KA7WWW272128571*			

Q.卒業後も継続的に就職活動をしたいのですが、留学ビザのまま滞在してもよいですか？

- A.** 大学を卒業した後、就職活動の継続を希望する場合は「特定活動」資格に変更することができます。
「特定活動」資格は、半年間の滞在が可能です（在留期間更新は1回だけ申請できます）。
在留資格の変更手続きには「大学からの推薦状」が必要です。
「大学からの推薦状」発行を希望する方は、下記条件を確認し、国際センターに申し込みましょう。
書類審査と面接があります。

◆申請条件

- ① キャリアセンターに求職登録し、就職活動を5件以上進めたことが分かる書類を提出できる者。
- ② 学部生は累計GPAが2.0以上の者。
大学院生は成績優秀であり、指導教員より「推薦状」を発行してもらえる者。
- ③ 日本語能力試験一級（N1）相当以上の日本語能力がある者。
日本語能力を証明できる書類がない方は、国際センターにご相談ください。

特定活動資格申請の手続き

- ① 特定活動期間中の「就職活動計画書」（様式A）を作成する。
- ② 5件以上の就職活動をしたことを証明する書類を用意する。
- ③ ②の内容をもとに、外国人留学生就職活動経過報告書」（様式B）に、必要事項を記入する。
- ④ 日本語能力試験N1相当以上の日本語能力が分かる書類を準備する。
- ⑤ 日本在留中の経費支弁能力証明（送金証明書や通帳のコピーなど）を準備する。
「推薦状」申し込み期間：（3月卒業者）3月初旬予定
（9月卒業者）9月上旬予定
- ⑥ 締め切り後、約1週間以内に実施される書類審査と面接を受ける。
- ⑦ 被推薦者は、国際センターで推薦状を受け取り、大阪出入国在留管理局に行き、「特定活動」資格を取得するために、資格変更許可申請を進める。

⚠ 注意:新しい在留カードをもらったら、新しい在留カードのコピーを、必ず国際センターに提出してください。
また、在留期間中は、毎月、国際センターに就職活動状況を報告してください。

Q.内定をもらいました。でも勤務開始日まで、まだ数か月あります。今のビザのままで、滞在できますか？

- A.** 大学で勉強するために「留学」資格が与えられるので、卒業後、就職活動の継続を希望する場合は「特定活動」資格に変更する必要があります。大学卒業後から勤務開始日まで滞在が可能です。
在留資格の変更手続きには、企業に準備いただく書類が必要です。
申請を希望する方は下記条件を確認の上、国際センターまたは内定先の企業にご相談ください。

◆対象者

- ① 「留学」資格で在留している方。
- ② 「特定活動」資格で就職活動を継続している方。

◆申請条件

- ① 日本国の教育機関を卒業したこと、または教育機関の課程を修了したこと。
- ② 内定後1年以内であって、かつ、卒業後1年6か月以内に採用されること。
- ③ 企業等において従事する活動が「技術・人文知識・国際業務」等就労に係るいずれかの在留資格への変更が見込まれること。
- ④ 内定者の在留状況に問題がないこと。
- ⑤ 内定者と一定期間ごとに連絡をとること。内定を取り消した場合は遅滞なく地方出入国在留管理局に連絡することについて内定先の企業が誓約すること。

内定後の「特定活動」資格への資格変更許可申請の方法

- ① 在留資格変更許可申請書
- ② 写真1葉（縦4cm×横3cm、最近3カ月以内に撮影）
- ③ パスポートおよび在留カード
- ④ 身分を証する文書等（戸籍謄本等）※ 代理人が申請に行く時に、必要です。
- ⑤ 申請人の在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書 適宜
※ 申請人以外が経費支弁をする場合には、その者の支弁能力を証する文書およびその者が支弁するに至った経緯について説明する文書を、提出してください。（例 経費支弁書、預金残高証明書など）
- ⑥ これから変更する予定の就労ビザに、資格変更許可申請する時に必要な資料
- ⑦ 内定した企業からの採用内定の事実および内定日を確認できる資料
- ⑧ 連絡義務などの遵守が記載された誓約書
- ⑨ 採用までに行う研修などの内容を確認できる資料（該当する活動がある場合に限る）

注意:内定者のための「特定活動」を許可された方は、一定の要件を満たせば、資格外活動の許可を受けて1週間について28時間以内で行う資格外活動（アルバイト）が可能です。また、内定先の企業において、採用までにインターンシップを行う場合は、1週間について28時間を超える資格外活動許可を受けることができます。（無報酬でインターンシップを行う方は、許可を受ける必要はありません。）

1週間について28時間を超える資格外活動許可申請の方法

以下①～④を準備し、大阪出入国在留管理局に行き、自分で申請してください。
審査がとおれば、2～3週間で許可をもらえます。

- ① 1週間あたり、28時間以内の資格外活動許可申請に必要な書類（前述で確認しましょう）
- ② インターンシップを行う予定の機関（会社）が作成した、申請人の待遇を説明する文書
※ 具体的に行おうとする活動内容、活動期間、活動時間、活動場所、報酬などを書いた書類。
- ③ 在学証明書
- ④ 成績証明書

Q.在留資格の申請手続きは、自分で申請しますか？

A. 国際センターで申請書類のチェックを受けた後、授業が入っていない時間に大阪出入国在留管理局に行き、申請しましょう。



◆大阪出入国在留管理局

住所：〒559-0034

大阪市住之江区南港北1丁目29番53号
（コスモスクエア駅 ③番出口）

電話：0570 - 064259（内線：240）

ホームページ：

<http://www.immi-moj.go.jp/index.html>

窓口時間：9：00～12：00、
13：00～16：00（月～金）

注意:年末年始等の休業については、
出入国在留管理局に直接
お問い合わせ下さい。



アカデミックアドバイザーに対して、みなさんにして欲しいこと

アドバイザーが発表された後は、授業前後に、挨拶し、自己紹介をしましょう。
その後も1ヶ月に1回は自分から先生に連絡し、コミュニケーションをとりましょう。
特に勉強や生活のことなど、自分の状況を伝えることが重要です。
常にコミュニケーションを取っていると、アドバイザーから適切なアドバイスを受けることができます。
授業では、前の席に座るように心がけましょう。

Q.外国人留学生同士の集まりはありますか？

- A. 外国人留学生は、生活や勉強で心配になることも多いと思います。
そんな時は、外国人留学生の仲間に、気軽に相談することができます。
本学には中国人留学生学友会という団体があり、外国人留学生が交流しています。
また、国際センターに連絡して、同じ出身国の人を紹介してもらえるかご相談ください。
各種行事を企画していますので、積極的に交流しましょう。

◆Buddy制度



日本での生活をスムーズに送れるように、日本人学生がサポートします。日本留学をさらに充実させましょう！

申込時期：毎年、春学期と秋学期に一回ずつ

活動内容：Lunch Meeting(初顔合わせの場所を準備します)

昼休みを一緒に過ごしたり、休日に出かけたり、お互いに交流を深めます。

相互学習を行ったり、日本語やその他の言語も教え合いましょう。

◆国際センター事務課



国際センターは、外国人留学生の学生生活を、サポートします！

外国人留学生が本学で安全に学生生活を過ごすために国際センターがあります。
国際センターでは次の内容を取り扱っています。下記の内容以外にも、受け付ける場合があります。
困った時は、一度、国際センターにご相談ください。

- ① 学内・学外奨学金に関する手続き（奨学金受給証明発行を含む）
- ② 授業料減免手続き
- ③ 在留期間更新手続き・在留資格変更手続き（在留資格「留学」・「特定活動」に限る）
- ④ 通学状況確認（毎月の在留カードの確認）
- ⑤ 外国人留学生と外部団体との連絡とお知らせ（入国管理局対応を含む）
- ⑥ 外国人留学生インターシップの紹介（毎年、夏・冬に応募し、キャリアセンターが受付窓口です。）
- ⑦ 桃山学院大学留学生寮や外部財団の外国人留学生寮への入寮手続き
- ⑧ 外国人留学生に関する様々な相談
(大学内のこと、学習のこと、その他プライベートのことなどなんでもOKです。)
- ⑨ パソコンの貸し出し（聖ヨハネホールや国際センター横の多目的室での使用に限る） など・・・

聖ヨハネホール（国際センターの横）の利用方法

国際センター事務課のとなりに聖ヨハネホール（国際交流室）があります。
他の外国人留学生や日本人学生との交流の場として大いに活用してください。
Wi-Fiも完備しており、飲食も可能です。

◆キャリアセンター事務課 (追加事項)



キャリアセンター主催、外国人留学生対象の『就職活動ガイダンス』等を開催します。

以下は前年度のスケジュールのため、変更する場合があります。

7月：外国人留学生対象の就職ガイダンス（就職活動や資格取得のスケジュールを確認します。）

11月：外国人留学生対象の企業合同説明会（企業が大学に来て、会社説明会等を行います。）

1月：外国人留学生対象の日本就職活動セミナー（日本で働く元留学生等が経験をお話します。）



留学生対象のインターンシップや資格取得を希望していますが、相談できますか？

留学生対象インターンシップの申し込みも、キャリアセンターで受け付けています（毎年、夏・冬に募集）。

英語、簿記その他資格に関する課外講座を開講しています。

受講費に対する奨学金制度も用意されていますので、積極的に利用してください。

◆保健室 (追加事項)



診察を無料で受けられます。

内科医による健康相談・診察：毎週火曜日 13:00～16:00

精神科医による健康相談・診察：月1回 第4金曜日 13:00～16:00

スポーツ整形外科医による健康相談・診察：月1回 第2水曜日 13:00～16:00

看護師による応急処置対応：平日9:10～16:40



定期健康診断を受けると、どのような良いことがあるの？

学校保健安全法および学則75条の規定により、年1回4月に定期健康診断を実施しています。

必ず受診してください。

未受診の場合、奨学金や外部の寮などの申し込み、ボランティア活動、就職活動の際に必要な「健康診断証明書」の発行が出来ず、自費にて健康診断を受けていただくことになるのでご注意ください。

国際センターに提出する『新年度提出書類』のご案内

毎年、下記書類を忘れずに、国際センターに提出しましょう。

◆提出期限

(春入学の方) 新入学・転編入の外国人留学生 → 4月3日(水) 16:40まで
2回生以上の外国人留学生 → 4月17日(水) 16:40まで

(秋入学の方) 新入学の外国人留学生 → 留学生オリエンテーション当日の16:40まで
2年生以上の外国人留学生 → 10月7日(月) 16:40まで

◆提出物

①留学生調査書

M-Port → 共通 → アンケート → アンケート回答 → 留学生調査書についてのアンケート

【M-PortのURLとQRコード】 <https://portal.andrew.ac.jp/uprx/>



②在留カード(両面)、国民健康保険証、パスポート、ゆうちょ銀行カード(または通帳)、
日本語能力が分かる証明書のコピーを、台紙に貼って、国際センター窓口提出してください。
台紙は、下記の順にダウンロードしてください。

【台紙のダウンロード方法】

桃山学院大学のホームページ → 入学予定の方 → 新入生の方へ(経営学科、経済学科、社会学科、
ソーシャルデザイン学科、英語・国際文化学科、法律学科へ入学する方) →
Point8(外国人留学生の皆さんへ) → ⑧外国人留学生の皆さんへ(外国人留学生 手続き案内ページ)
→ 3.各種証明書の提出(【台紙】ダウンロード)

◆M-Portの通知を母国でも見るできるように、プライベートのメールアドレスをM-Portに登録しましょう。

◆国際センターにメールを送信してください。

授業案内、各種奨学金の募集やイベント行事の日時などの大切な情報を、『お知らせ』として、
国際センターから送付します。

母国でも『お知らせ』を受け取れるメールアドレスを、下記の外国人留学生のメールアドレスに送信してください。
メールを送信した後、国際センターから返信メールが届きます。

外国人留学生の専用メールアドレス : ryugakusei@andrew.ac.jp

メール内容 : 学籍番号、氏名、メールアドレス(QQ、163、Yahoo、Gmail、naver等)

外国人留学生の年間スケジュール（春学期）

日程	内容
4月2日(火)	■学部の新入生オリエンテーション ■学生証交付 ■編・転入生オリエンテーション ※新入生オリエンテーション日程表で確認してください
4月3日(水)	■学生生活ガイダンス ■キャリア教育科目ガイダンス ■情報センターガイダンス ■（大学院）教務課・研究科オリエンテーション ※新入生オリエンテーション日程表で確認してください ■外国人留学生ガイダンス (1)会場：聖ヨハネ館2階 聖ヨハネホール（国際センター横） (2)時間：（大学院）11時半から13時、（学部）14時から15時30分まで (3)持ち物 ①各種証明書のコピーを貼り付けた台紙 ※上記の「3. 各種証明書の提出」をご確認ください。 ②外国人留学生インバウンド保険料金(希望者のみ) ※「加入のご案内(昨年度例)」を必ずご確認ください。 【保険料（保険期間）】 学部1年生：37,440円（4年間） 大学院博士後期課程・2年次編入生：28,780円（3年間） 大学院博士前期課程・3年次編・転入生：20,130円（2年間） 大学院研究生： 8,060円（6ヶ月）、11,500円（1年間）
4月8日(月)～ 4月10日(水)	■桃山スタートアップ実施期間 ※新入生オリエンテーション日程表で確認してください
4月11日(木)～ 4月17日(水)	■4月分通学状況確認期間 ※在留カードと学生証を持って国際センターまでお越しください。
4月30日(火) まで	■ゆうちょ銀行の口座開設 締切日 ※「自動払込利用申込書」をゆうちょ銀行へ提出してください。
5月1日(水)～ 5月13日(月)	■5月分通学状況確認期間 在留カードと学生証を持って国際センターまでお越しください。 ■日本研究旅行の参加申し込み
6月下旬	■スポーツ国際交流イベント（バドミントン大会）
7月上旬	■Buddyプログラム 参加申し込み ※日本人学生の友人を増やすプログラムです。半年毎に申し込むことができます。
7月下旬	■日本・就職活動ガイダンス ※日本で働くために必要な手続きについて一緒に確認しました。
8月下旬～9月	■留学生在籍確認面談（オンライン）
9月初旬	■春学期成績発表

外国人留学生の年間スケジュール（秋学期）

日程	内容
9月中旬	■大学院の新入生オリエンテーション ■学生証交付 ※新入生オリエンテーション日程表で確認してください ■入学式 ■外国人留学生ガイダンス (1)会場：聖ヨハネ館2階 聖ヨハネホール（国際センター横） (2)持ち物 ①各種証明書のコピーを貼り付けた台紙1 在留カードのコピー（住所が変わった方は市役所で変更しましょう。） 国民健康保険証のコピー（住所が変わった方は市役所で変更しましょう。） ゆうちょ銀行カードのコピー（カードがない方は通帳の裏表紙をコピーしましょう。） 日本語能力が分かる証明書のコピー、台紙（新入生サイトからダウンロードしてください） ②外国人留学生インバウンド保険料金(希望者のみ) ※別添「加入のご案内(昨年度例)」を必ずご確認ください。 【保険料（保険期間）】 学部1年生：37,410円（4年間） 大学院博士後期課程・2年次編入生：28,780円（3年間） 大学院博士前期課程・3年次編・転入生：20,130円（2年間） 大学院研究生：8,060円（6ヶ月）、11,500円（1年間）
10月1日(火)～ 10月7日(木)	■10月分通学状況確認期間 ※在留カードと学生証を持って国際センターまでお越しください。 ■日本研究旅行の参加申し込み
10月下旬	■多言語カラオケ大会&ハロウィンパーティー（出場または観覧の申し込みは10月です。）
10月末まで	■ゆうちょ銀行の口座開設 締切日 ※「自動払込利用申込書」をゆうちょ銀行へ提出してください。
11月1日(金)～ 11月7日(木)	■11月分通学状況確認期間 在留カードと学生証を持って国際センターまでお越しください。 ■Buddyプログラム 参加申し込み ※日本人学生の友人を増やすプログラムです。半年毎に申し込むことができます。
11月中旬	■日本研究旅行 ■桃大祭
12月中旬	クリスマス・お正月イベント（Buddyイベント）
1月中旬	■日本・就職活動セミナー ※日本で働くために必要な手続きについて一緒に確認しました。
1月下旬	■日本研究旅行mini版（大阪府下）

留学生キャリア支援年間スケジュール（1～3年生対象）

※2023年度実績

日程	内容	備考
4月	就職活動ガイダンス① <就職活動の準備を始める> 1. 就職活動とは？ 2. 最近の就職活動の状況（スケジュール含む） 3. 企業イベントについて（申込型・抽選型・選考型など） 4. 企業イベントに向けた準備事項 5. 求職登録（Googleフォームズ）、モモ・キャリアの登録	
5月	就職活動ガイダンス② ・インターンシップ参加に向けての合同説明会（20日） ・（エントリーシートの書き方／面接の受け方等）についてイベント開催（随時） 就活担任制 担当者の発表	
7月	留学生のための就職活動ガイダンス ・今からできる就職活動に対する心構えや準備、日本での就職について考える ・キャリアイメージを作るため、今後必要な準備を確認し、大学での学びをどのように取り組んでいくか考える	1～3年生対象
9月	就職活動ガイダンス③ ・就活準備を進めるⅠ-履歴書作成について	
10月	キャリアセンター担任者との面談	
11月	就職活動ガイダンス④ ・就活準備を進めるⅡ-業界研究について ・業界フォーラムの開催（桃大生がよく採用される企業より直接お話を聞けます）	
1月	就職活動ガイダンス⑤ ・就活準備を進めるⅢ-総まとめ	
1月	就職活動決起大会 みんなで就活に向けて意気込みを語った後、学内合同企業説明会に参加する。	1～3年生対象
2月	学内企業研究会	

※スケジュールは予定のため、変更になる可能性があります。

最新の情報については、キャリアセンターからのお知らせで必ず確認してください。

留学生キャリア支援年間スケジュール（４年生対象）

※2024年度予定

日程	内容
7月	就職活動ガイダンス（留学生のみ対象） ・今からはじめてもまだ間に合うので、しっかり就職活動について考える 合同企業説明会 ・留学生を対象とした合同企業説明会
9月	合同企業説明会 ・留学生を対象とした合同企業説明会

※スケジュールは予定のため、変更になる可能性があります。

最新の情報については、キャリアセンターからのお知らせで必ず確認してください。

留学生向け就職に関するWebサイト	内容
大学がオススメするウェブサイト	
大阪外国人雇用サービスセンター https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/	外国人留学生の就職やインターンシップを支援しています。
外国人在留総合インフォメーションセンター https://www.moj.go.jp/isa/consultation/center/index.html	就労ビザに関する問い合わせ窓口
独立行政法人 日本学生支援機構 https://www.jasso.go.jp/ryugaku/after_study_j/job/index.html	外国人留学生のための就活ガイド
参考のできるウェブサイト	
経済産業省 国際化推進インターンシップ事業 https://internshipprogram.go.jp/foreign/	外国人材インターン生を募集しています。
日本商工会議所 https://www.jcci.or.jp/news/local-front/2022/1222160222.html	ボランティア活動・キャリア情報・スタディツアー情報を掲載しています。
留学生就職支援ネットワーク https://ajinzai-sc.jp/students.html	日本での就職活動の方法や就職試験対策ビジネス日本語教材などをWEBサイトに提供しています。利用方法は桃山学院大学キャリアセンターでご確認ください。
大阪府観光局（留学生支援） https://www.studyinosaka.com/	外国人留学生向け就職セミナーや合同企業説明会などの情報を掲載しています。
OASAKAしごとフィールド https://shigotofield.jp/first/	大阪では働きたい人を対象とした求職者向けサイトです。
大阪府 留学生就職支援事業 https://www.pref.osaka.lg.jp/kanko/ryugakusyusyoku/index.html	外国人留学生向け就職セミナーや就職支援集中講座、インターンシップセミナー等を掲載しています。
公益財団法人 大阪国際交流センター https://www.ih-osaka.or.jp/	留学生向けの情報を掲載したり、外国人のための相談窓口を設けています。
外国人進学・就職情報サイト（株式会社アイビック） https://ryugakuat.jp/	当ウェブサイト内で「外国人留学生」を検索すると全国の面談会や交流会を確認できます。アルバイト情報も検索できます。
関西NGO協議会 https://kansaingo.net/index.html	外国人留学生の進学と就職活動に関する情報を掲載しています。
特定非営利活動法人 関西国際交流団体協議会 https://www.interpeople.or.jp/index.html	インターン生・ボランティア活動参加者の募集情報を掲載しています。
日本貿易進出機構 JETRO（ジェトロ） https://www.jetro.go.jp/hrportal/	日本で働きたい外国人向け求人情報や各種手続きを掲載しています。
京都府 京の留学生支援センター https://www.pref.kyoto.jp/jobpark/ryugaku.html	京都で働きたい外国人をワンストップで支援する情報を掲載しています。
公益財団法人 京都府国際センター https://www.kpic.or.jp/	外国人留学生等のための支援相談窓口や企業との交流会情報を掲載しています。
STUDY KYOTO https://www.studykyoto.jp/jobhunting/	京都で働きたい外国人留学生向け就職イベントを掲載しています。
奈良県 高度外国人材県内就職促進事業 http://nara-ryugakusei.com/	奈良県で働きたい外国人留学生向け合同企業説明会などを掲載しています。
滋賀県外国人受け入れサポートセンター https://shiga-gaisapo.com/	滋賀県で働きたい外国人向けの相談窓口や、マッチングイベントやセミナーを開催しています。
兵庫労働局 神戸外国人雇用サービスコーナー https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/gaikokujin/kobe_center.html	就職相談・求人情報の提供・就職先のあっせん等のサービスを行っています。
Local + 就活（LO活） https://local-syukatsu.mhlw.go.jp/about-lokatsu/	地方就職を考える若年層を応援する厚生労働省のプロジェクトです。全国46の自治体との連携により、地方就職に特化した情報を掲載しています。
TOKYOしごとGUIDE https://r-hataraku.jp/	東京で働きたい外国人材向けイベントやセミナー情報を掲載しています。
マイナビ国際派就職 https://global.mynavi.jp/	海外留学生とバイリンガルのための就職情報サイトです。
就職Shop（株式会社リクルート） https://www.ss-shop.jp/s01/?utm_source=referral&utm_medium=all&utm_campaign=a8&_acr=e2422165451ce8b2732c99337919e4ae&_acreqid=1bed8eae-67a7-4362-8f29-087909c904e5	既卒や第二新卒向けの就職支援サービスです。書類選考がないので、履歴書で落とされる心配がありません。
dodaキャンパス（ベネッセ） https://campus.doda.jp/static/ip-register/offera8.html?a8=F0XOk0SshC2Or3MmMAYbvPLCNC182-YwfAY3a.VbuzcshCX0K.Jpe.YpZCduJuL2Nzn.VrXDN0XOBs00000021284001	質問に答えるだけで適性検査を受けられます。プロフィールを登録するだけで、企業から面接や説明会の案内が届きます。

JAPAN WORK SUPPORT (ベネッセ) https://doda-student.jp/jpws/	外国人留学生向け就職支援サービスを掲載しています。 国内最大級のASEAN出身の外国人留学生のための就職イベント情報を掲載しています。
あさがくナビ Japan Jobs https://www.gakujo.ne.jp/landing/2023/japanjobs.html	外国人留学生向け求人情報を掲載しています。
リュウカツ https://ryugakusei.com/	外国人留学生向け求人情報・企業説明会・インターンシップ等を掲載しています。
JapanCareer https://www.japan-career.jp/	外国人向け求人情報を掲載しています。
Acaric (アカリク) https://acaric.jp/?a8=7Fgz3FEfV2lwlH6.Tdyh6TlufhTtl8VKdyhj6CzkmrfV2gF5eRNbeyfIH7JRjBI0mUe.KgC0FGzXs00000023028001	理系や大学院生に特化した就職支援サイトです。大学で学んだ専門知識や研究を活かして仕事をしたい留学生向けです。
社員の求人サイト バイトルNEXT https://www.baitoru.com/kansai/jlist/nara/mrt33/shain/	求人情報を検索する際に「特徴」欄に「外国人活躍中・留学生歓迎」の選択ができる。
通訳翻訳WEB https://tsuhon.jp/	通訳・翻訳に関する最新情報を掲載しています。
en-courage (エンカレッジ) https://en-courage.com/	内定を獲得した大学生が就活の支援を行って就活支援サービスです。エンカレッジに登録すると、内定者の2000枚以上のESを無料で読むことができます。
openwork https://www.vorkers.com/	元社員の口コミによって、企業の成長、社内雰囲気、待遇面の満足度、人材育成などから企業の評価を見ることができます。面接で企業の強みや弱みを質問されたても回答できるように予め準備することができます。
CAREER JAPAN https://careerforum.net/ja/	バイリンガル人材向けキャリアフォーラムを掲載しています。
Kamome.cn https://kamome.cn/chinese/	中国・アジアでの就職希望者向けの求人情報を掲載しています。
Rakuten みんな就 https://www.nikki.ne.jp/	現役の就活生や内定者が先行体験や志望動機、ES、インターン等の情報に関する口コミサイトです。参考にして、志望する企業の選考対策を考えることができます。
NIPPON 仕事.com https://nipponshigoto.com/	外国人向け求人情報を掲載しています。
WeXpats Jobs https://we-xpats.com/ja/job/as/jp/	外国人向け求人情報を掲載しています。
GlobalLeader https://www.globalleadernavi.com/	外国人及びグローバル人材向けの求人情報を掲載しています。
NEXT IN JAPAN (NINJIA) https://nextinjapan.com/	日本で働く外国人のための転職・就職情報を掲載しています。
Wantedly https://www.wantedly.com/	外国人留学生向けのベンチャー企業に特化したマッチングサイトです。企業のビジョンや思いなどが書かれた記事を読むので、価値観がマッチする企業を探せます。アルバイト・インターンシップ情報も掲載されています。
WORKS JAPAN.GLOBAL http://www.global.worksjapan.co.jp/	外国人留学生及び海外大生の就職・就職情報を掲載しています。
ASIA Link https://www.asialinkryunavi.com/	外国人留学生向けにエンジニア、海外営業、国際業務の求人情報を掲載しています。
OSHIGOTO.COM https://japi-oshigoto.com/	外国人留学生向け就職イベント・求人情報を掲載しています。
ONE CAREER LIVE https://www.youtube.com/channel/UC9pZvPeH3lc0fnAZXZJNCowOfferBox https://offerbox.jp/studentip/?aid=1267&utm_source=A8&utm_medium=other&utm_campaign=1267&argument=phfm8YHD&dmai=student_a8_001&a8=fsRuVsRpeM8uo.6Q6qB3EACbM.AD8vhORqB.WAbj9j5peMRsG9yFk9yp_9AWyWg8Qj49boRl7sRuJs00000019828001	外資系や日系人気企業からベンチャー企業まで幅広い企業説明会動画を閲覧できます。 251問の質問に答えることで、自分の性格、強み、価値観などを分析でき、大手かベンチャー企業まで、約8400社以上の企業が登録しています。大学生協でも紹介しています。
エンジニア就活 https://engineer-shukatu.jp/about-es/?route_id=a8&a8=wfyj.fKNb8tuOm9Z2_tVZkVp0HdCt2M9c_tQKe9mVQoNb8YfSkL73kL6W8qZLZtsQvk9GYMsfyjRs0000002228002	ITエンジニアを目指す学生向けの就活ナビです。文系やプログラミング未経験の就活でも応募できる求人が多く掲載されています。内定者の口コミも閲覧できます。
キミスカ https://kimisuka.com/contents/stulp/a8/?a8=A1bBK1OaoPiBu5UgUthcr4bcblIH6SrYutiBwSE1FXmaoPb1jSk-ESkl60IJKJ.iTXNSGubIT1bBes00000009978003	プロフィールを公開するだけで、企業からスカウトをもらえます。大手企業の求人も掲載されています。
JobSpring https://jobspring.jp/lp/05/180?a8=wfyj.fKNb8t008eQn_tZ1e3eB8qCt8thK_XfWd9kQQoNb8YfSkL73kXwt8qZLZtsQvk9GYMsfyjRs00000019112001	就活のプロがES添削、企業紹介、面接対策などをサポートしてくるため、留学生におすすめのサービスです。

桃山学院大学
国際センター事務課
大阪府和泉市まなび野1-1

TEL 0725-92-7531(代)

FAX 0725-54-3215

MAIL ryugakusei@andrew.ac.jp

A purple speech bubble graphic with a small tail pointing downwards. Inside the bubble, the text "世界が変わる 体験がある。" is written in white.

世界が変わる
体験がある。